

平成20年度 第2回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会 会議要旨

日 時	平成21年3月24日（火） 10：00～12：00		
会 場	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室		
出席者	委員長 川村 容子 委員 大塚 圭子・桜間 由美子・松本 勝治・川本 正男 岸田 章子・上月 敏子・磯森 健二・橋本 達広 事務局 市民生活部長・センター長・隣保館長・人権推進担当課長・ 上宮川文化センター主事 1名		
会議の公表	公開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	0 人		

1 次 第

- ・ 開会
- ・ 定足数の確認
- ・ 議事録署名委員の指名

2 議 題

- (1) 平成20年度（下半期）実施事業について（報告）
- (2) 平成21年度運営・事業について（説明）
- (3) 意見交換
- (4) その他

3 審議内容

事務局から上記の議題（1）（2）について事務局作成の資料をもとに報告及び説明を行い、各委員から次のとおりの質問・意見を頂いた。

「主な質疑・応答、意見」

（川本正男委員）

- ・ 昨年11月ごろ、センター南の裏庭で、20名ほどの児童センターの子どもたちが芋掘を楽しみながらやっていました。私も子ども達と芋掘りをしましたけれども、非常にいい取り組みだと思いました。今のこどもは、自然にふれるという機会が少ないので、こういう事業は、続けて欲しいですね。

【事務局】

- ・ 食育教育も含めて、今後も継続していきたいと考えております。

（橋本達広委員）

- ・ 先ほど、隣保館長が、言われていました市民センターの件ですが、市民センターが9月～来年の3月まで、改修工事をします。いろいろなグループの活動の

場所がなくなりますので、上宮川文化センターの設置目的もあると思いますが、よろしくをお願いします。

【事務局】

- ・すでに問合せがあります。当センターとしても協力していきたいと考えております。過去に、震災で体育館がつぶれた時にも、センターを利用させていただきました。その時の卓球の団体ですが、今も利用させていただいています。

(大塚圭子委員)

- ・地域の子どもたちが通う小学校・中学校ですが、いくつかの学校校区に行っておられると思いますが、その中で、子ども見守り隊をさせていただいているようですが、どのような取り組みでしょうか。また、どこの学校に何人位のお子さんが行っていらっしゃるのか教えてください。

(川本正男委員)

- ・山手小が1名、宮川小が2名、岩園小20名位です。その中で、特に岩園小の子ども達の付添登校を5名位でやっていますが、老人会がやっているの、体調の良くない日もあり、人数が減ることもあります。

(大塚圭子委員)

- ・校区内で見守り隊の交流会をやっておりますので、また、協力をよろしくをお願いします。

(川村容子委員長)

- ・21年度運営事業の中に、福祉マップの作成とありますが、地区内の情報については、把握しやすいと思いますが、地区外から来られた住民の把握は、難しいと思います。どのように把握しておられますか。

【事務局】

- ・地区外から来ておられる方では、障がい者・母子家庭等の社会的ハンディーを持った人が多いです。そのような情報把握については、家庭訪問を中心的にやっております。

(川村容子委員長)

- ・しんどい人達ほど、閉鎖的になりますからね。

(上月敏子委員)

- ・児童センターだよりの配布とありますが、これは、学校を通じて、保護者に配布されているのでしょうか。

【事務局】

- ・児童センター内に来られる保護者に配布しております、学校を通じて配布するという内容のものに今は、なっておりません。

(上月敏子委員)

- ・今、芦屋市のひとつの取り組みとしまして、「読書の街づくり」を推進しております。おすすめの図書を文化センターにも、置かせていただく予定になっております。いろいろな所で読み聞かせとか、子どもたちが本に親しむように取り組みをしているところです。いろいろな部署での取り組みを何とかひとつになるように、つきあわせや調整が取れたらいいなと考えております。

(岸田章子委員)

- ・私は、福祉の「にこにこ介護」という会社をやっています。この前、地域外の人初めて相談に来られました。大事にしていけないといけないなという思いとこれをきっかけに交流が出来たらいいなと思いました。

もう一点は、職員研修についてですけれども、職員が地域内で住民と会話や交流をするにしても研修は大切だと思います。近隣市において、特に伊丹市では、兵庫県連の女性集会とか全国の女性集会、この前も研究集会が2月に滋賀県でありましたけれども、同協の人とか隣保館職員も同盟の人といっしょに参加していました。いい取り組みをしているなと思いました。市民センターの工事により、上宮川文化センターを多くの市民の方が利用していただくようですが、この機会を捉えて人権啓発をしっかりとやって欲しいですね。市民センターと文化センターの設置目的が違うので、市民の方とのトラブルが発生しないともかぎりませんからね。だから、一人ひとりの職員が設置目的をしっかりと把握し、そのための研修をやらなければならないと思います。型にはまった研修だけでなく地域の実態を知って欲しいので、地域の人の生の声を聞くような研修も取り入れて欲しいと思います。

【事務局】

- ・ 隣保館や児童センター関係機関が実施する人権研修には参加するよう指導していますが、今後はなお一層、努力していきたいと思っています。

(川村容子委員長)

- ・ 教育事業の中で、進学や進路相談を通じて、学習指導、教養講座、実技指導を行なうと書いてありますが、これは、今もやられているのですか。

【事務局】

- ・ 低学力や家庭に問題を抱えておられるお子さんに対する取り組みをやっております。平成20年度は、具体的にセンターが動いたような事例はなかったです。

(川村容子委員長)

- ・ 先ほどのお話しの中では、小学校低学年の利用者が多いようですが、小学校高学年から中学生、高校生との関わりを持つということは、センターとしても難しいと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】

- ・ 定例事業のなかでは、その対象学年向けの事業はほとんどありませんので、センターとしても今後の課題だと思っています。

(川村容子委員長)

- ・ それでは、閉会します。

以上